

住宅

■空き家入居者募集(市営住宅・都営住宅)
申込資格など詳細は、申し込みのしおりをご覧ください。

▼市営住宅：募集住宅及び戸数：一般世帯向け3戸(高幡団地・川原付団地・第一東光寺団地)いずれも1戸、車椅子世帯向け1戸(高幡団地)、高齢者単身向け2戸(シルバークロウとこうじ・同たかほはた)いずれも1戸、高齢者2人世帯向け1戸(シルバークロウとこうじ)
▼都営住宅地元割当：募集戸数：3人以上世帯向け1戸(大坂上三丁目)

いずれも、しおりの配布：12月1日(水)10日(金)午前8時30分～午後5時15分に市役所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所で配布。日曜日を除く12月14日(火)(必着)までに所定の用紙を郵送。財産管理課

税金

■市・都民税の住宅借入金等特別控除について
平成11～18年末と平成21年から入居した方で、所得税の住宅ローン控除の適用を受けたが控除しきれない額がある方が対象になります。

▼申告が必要な方
初年度は確定申告が必要です。勤務先から市へ住宅ローン控除を適用した給与支払報告書の提出がない場合は、同年分の源泉徴収票を添付し市・都民税の申告が必要となります。いずれも平成23年度の申告期限(平成23年3月15日(火))内に必ず提出してください。期限をすぎると適用が受けられません。ご注意ください。

市民税課
地方税ポータルシステム(eLTAx)のご利用を
eLTAxでの電子申請・届出を、ぜひご利用ください。
対象は、給与支払報告書、公的年金等支払報告書、特別徴収関係届出書、法人市民税の申告書及び関係届出書です。
なお、利用開始の際、電子証明書等が必要となります。詳細はeLTAxのホームページ(<http://www.eitax.jp/>)をご覧ください。社団法人地方税電子化協議会(☎0570・081459)にお問い合わせください。

告知板

■中学3年生及び高校3年生の学習塾受講料や受験料を貸し付け「チャレンジ支援貸付事業」この貸し付けを受けられた方が、高校・大学等に入学した場合、返済が免除されます。平成23年1月31日(月)までに申し込みを。なお、所得など要件があります。詳細は問い合わせを。貸付金額：高校受験料5万400円まで、大学受験料10万5千円まで、学習塾受講料20万円まで
セーフティネットコールセンターチーム

■教育委員会平成22年度第9回定例会
12月9日(木)午前9時30分から傍聴希望の方は開催20分前までに教育部庶務課へ。申込多数の場合は抽選。教育部庶務課
■母子家庭のお母さんに教育訓練講座の受講料を助成します
対象講座：雇用保険制度の指定教育訓練講座 医療事務、ホームヘルパー、宅地建物取引主任者、調理師、旅行取引主任者

■日野市情報公開・個人情報保護運営審議会(公開)
12月10日(金)午前10時から市役所4階庁議室 中止の場合、総務課
■特別支援学級合同学習発表会
市内の特別支援学級に通う子どもたちが、日ごろの学習の成果を発表します。
12月17日(金)午前9時30分～午後1時40分 ひの煉瓦ホール
劇、音楽劇、踊り、合奏など
合同学習発表会実行委員会(七生緑☎591・0998)

■20歳になったら国民年金に加入を
国民年金は、老後や不慮の事故の際に相互に助け合う制度で、国内に住む20～60歳のすべての方が加入しなければなりません。20歳になると加入案内が送付されます。必ず回答してください。また、国民年金に加入すべき方に年金手帳をお送りしています。加入記録や保険料の納付状況など、年金に関するすべてをこの手帳と基礎年金番号

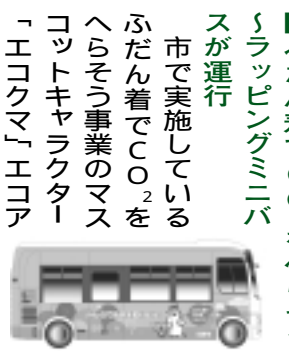
で管理します。大切に保管してください。
▼学生の納付特例制度
申請は毎年度必要です
学生で本人の前年所得が18万円以下の場合、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。この申請は毎年度行う必要があります。忘れずに申請を。
▼申請免除制度
国民年金保険料の納付が難しいときには、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得状況などに応じて、申請して承認されれば保険料の全額または一部が免除される制度があります。
▼若年者納付猶予制度
30歳未満の方が対象
30歳未満の本人及び配偶者の所得が全額免除基準以下の場合、同居している世帯主の所得にかかわらず、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。
▼20歳前から障害のある方は障害基礎年金が受けられます
20歳になる前に初診日がある病気やけがが原因で障害のある方は、一定の基準により20歳から障害基礎年金が受けられます。いずれも、保険年金課年金係
■国民年金保険料は前納がおすすめです
保険料をあらかじめ6カ月、1年分単位で納めると割り引きされる「前納制度」があります。
▼便利でお得な口座振替の利用を
口座振替で6カ月・1年前納をすると現金納付より割り引きになります。また、毎月納付を、通常行っている「翌月末引き落とし」から、当月末引き落としに変更すると、1カ月当たり50円の割り引きになります。
平成23年度の保険料から6カ月・1年前納をご希望の方は、来年の2月中旬に金融機関で手続きをしてください。
立川年金事務所(☎042・523・0352)・市保険年金課年金係

高年齢者入院見舞金支給制度
70歳以上の方(生活保護受給者、中国残留邦人支援法の支援給付を受けている方を除く)で、入院期間が継続して7日以上になる場合、見舞金を支給します(介護保険による入院・入所は除く)。
申請時期：入院した日から7日を過ぎた日以降(8日目から申請出来ます)、申請期限：次の日の翌日から1年以内
退院したとき 入院中に転出したとき 入院中に3月31日になったとき

■高年齢者農業者募集
任期：2年 年2回程度審議会を開催
20歳以上の市内在住者で、日野宿再生に関心がある方
他の審議会等委員を除く
2人以内 12月15日(水)必着
までに郵送またはEメールで、作文「日野宿再生について」(2千字程度)、住所、居住年数、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入
〒191・0016
神明4の16の1 新選組のふるさと歴史館 ☎5835100
shin-sen@city.hinokyo.jp
■高齢者農業者募集
農業者農業者体験農園(石坂ファームハウス) 利用者募集
農業福祉型農園が平成23年3月にオープンします。必要な種や苗、肥料、農具などは農家が用意し、月数回の講習があります。

■市立病院臨時職員募集
診療クラーク(外来での補助業務)
パソコンが出来る方 6人
▼看護助手(病棟での看護助手業務)
看護助手経験者、ヘルパー、介護福祉士等有資格者歓迎 5人
詳細は市立病院ホームページをご覧ください
いずれも 面接試験あり。市立病院総務課(☎581・2677)
■新選組のふるさと歴史館運営審議会市民委員募集
任期：2年 年2回程度審議会を開催
20歳以上の市内在住者で、日野宿再生に関心がある方
他の審議会等委員を除く
2人以内 12月15日(水)必着
までに郵送またはEメールで、作文「日野宿再生について」(2千字程度)、住所、居住年数、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入
〒191・0016
神明4の16の1 新選組のふるさと歴史館 ☎5835100
shin-sen@city.hinokyo.jp
■高齢者農業者募集
農業者農業者体験農園(石坂ファームハウス) 利用者募集
農業福祉型農園が平成23年3月にオープンします。必要な種や苗、肥料、農具などは農家が用意し、月数回の講習があります。

■市立病院臨時職員募集
診療クラーク(外来での補助業務)
パソコンが出来る方 6人
▼看護助手(病棟での看護助手業務)
看護助手経験者、ヘルパー、介護福祉士等有資格者歓迎 5人
詳細は市立病院ホームページをご覧ください
いずれも 面接試験あり。市立病院総務課(☎581・2677)
■新選組のふるさと歴史館運営審議会市民委員募集
任期：2年 年2回程度審議会を開催
20歳以上の市内在住者で、日野宿再生に関心がある方
他の審議会等委員を除く
2人以内 12月15日(水)必着
までに郵送またはEメールで、作文「日野宿再生について」(2千字程度)、住所、居住年数、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入
〒191・0016
神明4の16の1 新選組のふるさと歴史館 ☎5835100
shin-sen@city.hinokyo.jp
■高齢者農業者募集
農業者農業者体験農園(石坂ファームハウス) 利用者募集
農業福祉型農園が平成23年3月にオープンします。必要な種や苗、肥料、農具などは農家が用意し、月数回の講習があります。



ラッピングバス

ふだん着でCO₂をへらそう
市で実施している「ラッピング」が運行
ふだん着でCO₂をへらそう事業のバス「エココマ」エコアラのデザインされたラッピングミニバス5台が運行します。
環境保全課

■20歳になったら国民年金に加入を
国民年金は、老後や不慮の事故の際に相互に助け合う制度で、国内に住む20～60歳のすべての方が加入しなければなりません。20歳になると加入案内が送付されます。必ず回答してください。また、国民年金に加入すべき方に年金手帳をお送りしています。加入記録や保険料の納付状況など、年金に関するすべてをこの手帳と基礎年金番号

で管理します。大切に保管してください。
▼学生の納付特例制度
申請は毎年度必要です
学生で本人の前年所得が18万円以下の場合、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。この申請は毎年度行う必要があります。忘れずに申請を。
▼申請免除制度
国民年金保険料の納付が難しいときには、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得状況などに応じて、申請して承認されれば保険料の全額または一部が免除される制度があります。
▼若年者納付猶予制度
30歳未満の方が対象
30歳未満の本人及び配偶者の所得が全額免除基準以下の場合、同居している世帯主の所得にかかわらず、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。
▼20歳前から障害のある方は障害基礎年金が受けられます
20歳になる前に初診日がある病気やけがが原因で障害のある方は、一定の基準により20歳から障害基礎年金が受けられます。いずれも、保険年金課年金係
■国民年金保険料は前納がおすすめです
保険料をあらかじめ6カ月、1年分単位で納めると割り引きされる「前納制度」があります。
▼便利でお得な口座振替の利用を
口座振替で6カ月・1年前納をすると現金納付より割り引きになります。また、毎月納付を、通常行っている「翌月末引き落とし」から、当月末引き落としに変更すると、1カ月当たり50円の割り引きになります。
平成23年度の保険料から6カ月・1年前納をご希望の方は、来年の2月中旬に金融機関で手続きをしてください。
立川年金事務所(☎042・523・0352)・市保険年金課年金係

高年齢者入院見舞金支給制度
70歳以上の方(生活保護受給者、中国残留邦人支援法の支援給付を受けている方を除く)で、入院期間が継続して7日以上になる場合、見舞金を支給します(介護保険による入院・入所は除く)。
申請時期：入院した日から7日を過ぎた日以降(8日目から申請出来ます)、申請期限：次の日の翌日から1年以内
退院したとき 入院中に転出したとき 入院中に3月31日になったとき

■高年齢者農業者募集
任期：2年 年2回程度審議会を開催
20歳以上の市内在住者で、日野宿再生に関心がある方
他の審議会等委員を除く
2人以内 12月15日(水)必着
までに郵送またはEメールで、作文「日野宿再生について」(2千字程度)、住所、居住年数、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入
〒191・0016
神明4の16の1 新選組のふるさと歴史館 ☎5835100
shin-sen@city.hinokyo.jp
■高齢者農業者募集
農業者農業者体験農園(石坂ファームハウス) 利用者募集
農業福祉型農園が平成23年3月にオープンします。必要な種や苗、肥料、農具などは農家が用意し、月数回の講習があります。

■市立病院臨時職員募集
診療クラーク(外来での補助業務)
パソコンが出来る方 6人
▼看護助手(病棟での看護助手業務)
看護助手経験者、ヘルパー、介護福祉士等有資格者歓迎 5人
詳細は市立病院ホームページをご覧ください
いずれも 面接試験あり。市立病院総務課(☎581・2677)
■新選組のふるさと歴史館運営審議会市民委員募集
任期：2年 年2回程度審議会を開催
20歳以上の市内在住者で、日野宿再生に関心がある方
他の審議会等委員を除く
2人以内 12月15日(水)必着
までに郵送またはEメールで、作文「日野宿再生について」(2千字程度)、住所、居住年数、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入
〒191・0016
神明4の16の1 新選組のふるさと歴史館 ☎5835100
shin-sen@city.hinokyo.jp
■高齢者農業者募集
農業者農業者体験農園(石坂ファームハウス) 利用者募集
農業福祉型農園が平成23年3月にオープンします。必要な種や苗、肥料、農具などは農家が用意し、月数回の講習があります。

こんなときには届け出を忘れずに

こんなとき	必要な手続き	届出方法
20歳になったとき	厚生年金や共済組合に加入している方が、加入手続きが必要となります。	年金事務所から送付される「国民年金の加入届」を記入し、提出
60歳になる前に会社などを退職したとき	厚生年金や共済組合に加入していた方が、退職したときは第1号被保険者への変更手続きが必要です。	年金手帳、印鑑、離職証明書などの退職日の届出
配偶者が退職したとき	厚生年金や共済組合に加入していた配偶者が退職したときは、扶養されていた方(第3号被保険者)も第1号被保険者への変更手続きが必要です。	年金手帳、印鑑、扶養関係書類を持参し、届出
配偶者の扶養(第3号被保険者)でなくなったとき	収入が増えたり、離婚等により配偶者の扶養(第3号被保険者)でなくなったときは、第1号被保険者への変更手続きが必要です。	年金手帳、印鑑、扶養関係書類を持参し、届出
配偶者の扶養(第3号被保険者)になったとき	厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養(第3号被保険者)になったときは、配偶者の勤務先へ届出が必要です。	配偶者の勤務先へ届出
年金手帳をなくしたとき	第1号被保険者は「年金手帳再交付申請書」を提出すれば、後日、年金手帳が立川年金事務所から郵送されます。	印鑑、基礎年金番号の身分証明書または、保険関係書類を持参し、届出(お急ぎの場合は直接立川年金事務所へ申請を)

とき 支給金額：入院期間が7日以上で一律5千円(年度内1回限りの支給) 入院日数が確認出来るもの(入院費領収書など)、印鑑、口座番号などの確認が出来るもの、本人または家族(代理人)が市役所2階保険年金課へ 来庁出来ない場合は問い合わせを 保険年金課高齢者医療係

(広告)
日野市の造園業者です
お見積無料
○お庭を驚くほどきれいに!!
○安く!すばやく!丁寧に!
○すべて1本単位からでも承ります!!
価格を他社と比較してください!
さきやま造園 TEL 0120-977-028 FAX 090-3513-8293
携帯(崎山) 090-3513-8293
ホームページ http://e-niwa.in

■市立病院臨時職員募集
診療クラーク(外来での補助業務)
パソコンが出来る方 6人
▼看護助手(病棟での看護助手業務)
看護助手経験者、ヘルパー、介護福祉士等有資格者歓迎 5人
詳細は市立病院ホームページをご覧ください
いずれも 面接試験あり。市立病院総務課(☎581・2677)
■新選組のふるさと歴史館運営審議会市民委員募集
任期：2年 年2回程度審議会を開催
20歳以上の市内在住者で、日野宿再生に関心がある方
他の審議会等委員を除く
2人以内 12月15日(水)必着
までに郵送またはEメールで、作文「日野宿再生について」(2千字程度)、住所、居住年数、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入
〒191・0016
神明4の16の1 新選組のふるさと歴史館 ☎5835100
shin-sen@city.hinokyo.jp
■高齢者農業者募集
農業者農業者体験農園(石坂ファームハウス) 利用者募集
農業福祉型農園が平成23年3月にオープンします。必要な種や苗、肥料、農具などは農家が用意し、月数回の講習があります。

平成23年3月1日～平成24年1月31日 百草711番地付近 自動車での通園は不可 21区画 先着順。1区画30平方メートル 原則60歳以上の市内在住者 1世帯1区画 利用料：1区画年4万円(入園料・農作物収穫代含む) 往復八ガキで。往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、〒191・0033 百草672の1石坂一雄 ☎591・6477)へ、産業振興課農産係
■ひのつ子すくすくプラン推進協議会市民委員募集
市の子育て支援計画「ひのつ子すくすくプラン」を踏まえ、同プラン推進協議会を編成し、施策の進捗、効果を検証します。
任期：平成26年度まで 年2回の協議会を開催 若干人 書類選考等により決定 12月15日(水)必着 までに郵送またはEメールで、作文「子育てについて思うこと」(800字以内)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、生年月日、性別、電話番号を記入
〒191・8686 日野市役所子育て課ひのつ子すくすくプラン担当 jidouf@city.hinokyo.jp